武蔵野市いじめ防止基本方針ポスターを活用した取組

年度当初または６月のふれあい月間を活用

1　いじめに関する授業の実施
2　特別活動の時間等を活用していじめの防止に向けて何ができるか話し合う。
3　各学級や学年でいじめ防止スローガンを決める。
4　ポスターの①に記入する。

1　スローガンに対する振り返りを行う。
2　目標の修正や追加があればポスターの②に記入する。

1　スローガンに対する振り返りを行う。
2　目標の修正や追加があればポスターの③に記入する。

1　スローガンに対する振り返りを行う。

年間計画	
４月	学校いじめ防止基本方針の理解・啓発 ※担任から各校のいじめ防止基本方針及び、いじめ防止の取組を保護者、子どもに向けて説明する。
５月	いじめに関する授業の実施
６月	ふれあい月間 （状況把握、計画）
７月	ＳＯＳの出し方に関する教育 相談窓口一覧配布①
８月	
９月	武蔵野市いじめ防止重点月間 リーフレットの配布
10 月	いじめに関する授業の実施
11 月	ふれあい月間 （状況把握、取組改善）
12 月	相談窓口一覧配布②
１月	いじめに関する授業の実施
２月	ふれあい月間 （状況把握、取組改善）
３月	学校いじめ防止基本方針の改定 相談窓口一覧配布③